

第4次飯能市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 年次報告書（令和7年度実績）

～ 飯能市の事務事業における温室効果ガス削減状況について ～

飯能市役所のすべての事務・事業から排出される温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン）を削減するため、令和6年3月に第4次飯能市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「第4次計画」という。）を策定しました。

令和6年度から令和10年度までの5年間を対象とする第4次計画では、基準年度を区域施策編と同じ平成25年度、削減目標を「基準年度から42.5%削減」として、温室効果ガス排出削減に向けて取り組んでまいります。

この度、令和7年度の排出実績がまとまりましたので報告をさせていただきます。

1 温室効果ガス排出実績

令和7年度の排出実績は、基準年度の平成25年度に比べ、32.3%減となる17,229.4 t-CO₂で、令和6年度より1,440.6 t-CO₂減少しました。

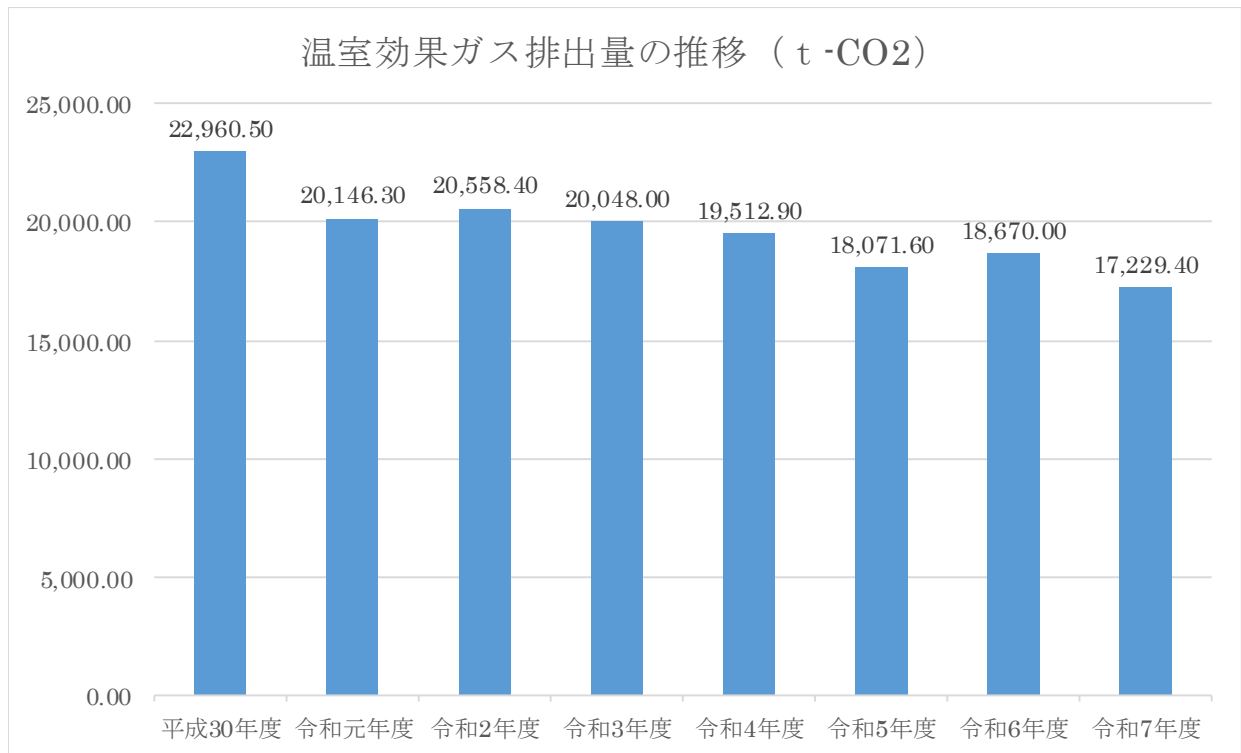
表1 平成30年度から令和7年度までの温室効果ガスの排出実績

	基準年度 平成25年度 (2013年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	25,437.7	22,960.5	20,146.3	20,558.4
平成25年度比(%) (2013年度比(%))	—	9.7%減	20.8%減	19.2%減

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	20,048.0	19,512.9	18,071.6	18,670.0
平成25年度比(%) (2013年度比(%))	21.2%減	23.3%減	29.0%減	26.6%減

	令和7年度 (2025年度)			
温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	17,229.4			
平成25年度比(%) (2013年度比(%))	32.3%減			

図1 平成30年度から令和7年度までの温室効果ガスの排出実績



（参考） 第4次飯能市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要
（令和6年3月策定）

- ・ 基準年度：平成25（2013）年度
- ・ 計画期間：令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間
- ・ 削減目標：基準年度比 42.5%削減（計画期間内で16.0%削減）
- ・ 区域施策編と連携を図り、最終的には令和12（2030）年度までに基準年度比で48.9%の削減を目指します。

2 令和7年度における活動項目別の温室効果ガス排出量

令和7年度と令和6年度の排出量を比較すると、電気使用量はほぼ変わっていませんが、東京電力の電気排出係数（電気を作成するときに排出されるCO₂を計算するときに使用する係数）が約5%上がったことにより温室効果ガス排出量が323.8t-CO₂増加しました。

一般廃棄物焼却が157.8t-CO₂の増加しましたが、プラスチック焼却が1,913.7t-CO₂の減とクリーンセンターにおける排出量が減少となった結果、全体では、令和6年度に比べ1,440.8t-CO₂の減少になりました。

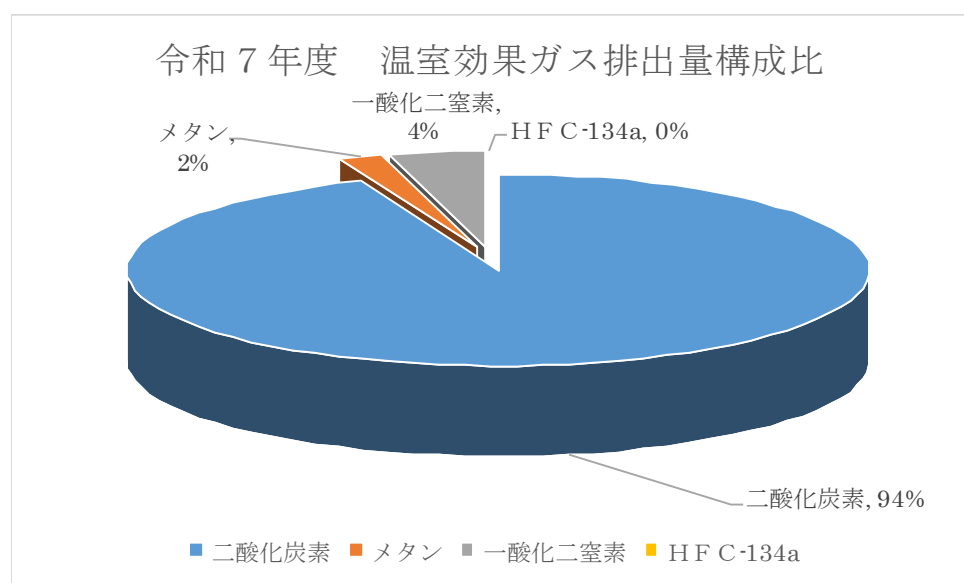
表2 令和7年度の活動項目別温室効果ガス排出量

活動項目	令和7年度 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	比率(%)	令和6年度 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	比率(%)
電気	7,341.2	42.6	7,017.4	37.6
ガソリン	116.5	0.7	126.0	0.7
灯油	666.0	3.9	588.7	3.2
軽油	30.1	0.2	34.3	0.2
A 重油	22.0	0.1	16.3	0.1
LPG	268.4	1.6	235.6	1.3
都市ガス	1,062.7	6.2	1,124.7	6.0
一般廃棄物焼却	2,362.7	13.7	2,204.9	11.8
プラスチック焼却	4,652.3	27.0	6,566.0	35.2
職員排出 可燃ごみ焼却	0.1	0.0	0.1	0.0
職員排出 プラスチック焼却	3.4	0.0	3.6	0.0
ボイラー	3.2	0.0	4.0	0.0
自動車走行 (カーエアコン含)	6.2	0.0	5.7	0.0
し尿処理	28.6	0.2	28.5	0.2
下水処理	564.6	3.3	616.1	3.3
浄化槽使用	101.6	0.6	98.3	0.5
計	17,229.4	100.0	18,670.2	100.0

表3 令和7年度の温室効果ガスの種別二酸化炭素換算排出量

温室効果ガス	排出量(t)	地球温暖化係数	二酸化炭素換算 排出量(t-CO ₂)	構成割合
二酸化炭素	16,194.0	1	16,194.0	94%
メタン	11.8	28	330.9	2%
一酸化二窒素	2.4	265	703.2	4%
H F C	0.00092	1,300	1.3	0.01%
計	16,208.2	—	17,229.4	100%

図2 令和7年度温室効果ガス排出量構成比



※本市の排出削減対象となる温室効果ガスの種類と発生源

温室効果ガス	主な発生源（使用方法）	本市における主な発生源
二酸化炭素 (CO ₂)	産業、民生、運輸部門等における燃料の燃焼に伴うものが全体の9割を占める。	燃料の使用（都市ガス、LPG、灯油、軽油、ガソリン、A重油）、電気・熱の使用、一般廃棄物焼却
メタン（CH ₄ ）	稲作、家畜の腸内発酵等の農業部門、自動車の走行、下水汚泥、廃棄物の焼却から発生する。	自動車の走行、一般廃棄物焼却、下水処理、し尿処理、浄化槽
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めるが、工業プロセス、農業や下水汚泥からの排出もある。	自動車の走行、一般廃棄物焼却、下水処理、し尿処理、浄化槽
ハイドロフル オロカーボン類 (HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤等に使用する。	自動車用エアコンの使用

3 事務事業における紙使用量の削減

主として施設を管理している所管課が中心となって、職員一人ひとりが身近に取り組むことができる施策として、事務事業における紙使用量の削減を実践し、22部署中全部署が目標を達成いたしました。

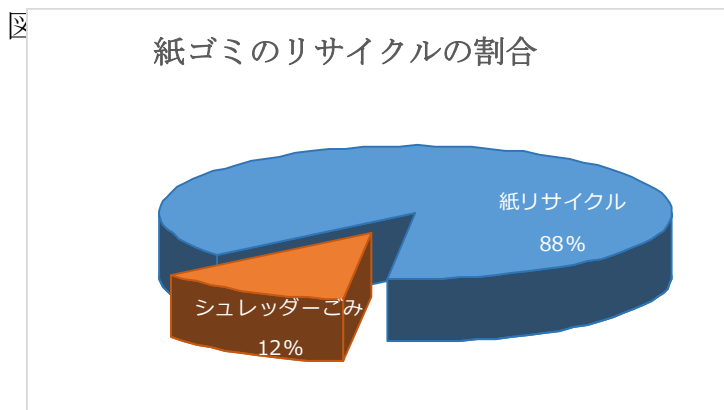
令和7年度の紙の購入削減枚数は約550万枚でした。

また、令和7年度の紙ごみは約7,800kgでそのうちリサイクルの割合は約88%でした。

目標 令和元年度から令和5年度までで購入枚数が最も多い年度の枚数を下回ること
本庁舎・別館は購入枚数500万枚を下回ること

表4 令和7年度の紙の購入枚数

担当部署	目標	令和7年度実績	削減率
自治振興課	48,400	33,000	-32%
市民会館	82,375	29,500	-64%
クリーンセンター	143,000	98,500	-31%
子育て総合センター	101,700	37,000	-64%
山手保育所	71,875	12,500	-83%
第二区保育所	20,000	5,000	-75%
富士見保育所	18,000	7,500	-58%
浅間保育所	15,500	27,500	77%
加治保育所	23,000	7,500	-67%
加治東保育所	38,000	30,000	-21%
美杉台保育所	16,560	16,500	-0%
吾野保育所	5,500	2,500	-55%
原市場保育所	15,000	7,500	-50%
南高麗診療所	50,000	30,000	-40%
名栗診療所	34,375	12,500	-64%
保健センター	976,000	375,000	-62%
トーベ・ヤンソンあけぼの 子どもの森公園	27,500	11,000	-60%
名栗幼稚園	20,750	11,500	-45%
図書館	156,125	139,500	-11%
博物館	111,100	46,950	-58%
下水道課	129,500	121,500	-6%
本庁舎・別館	5,000,000	4,501,125	-10%
合計	7,104,260	5,563,575	-22%



4 温室効果ガス排出削減の取組

本市では、第4次計画における温室効果ガス排出削減に向けた取り組みとして、次の行動を実践してきました。

(1) 公共施設の照明のLED化

国がその事務及び事業に関し、温室効果ガス排出削減のために実行すべき措置について定める計画（以下「政府実行計画」という。）では、既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を、令和12（2030）年までに100%にするとしています。

また、LEDの高効率照明の普及に伴い、蛍光灯等の既存照明は、原材料価格、物流コスト、人件費高騰等を理由に値上げや生産終了が進んでいます。

現在、本市における公共施設の照明の多くは、蛍光灯を使用しており、今後必要となる交換用蛍光灯の確保や価格上昇による影響を受けることが予想されます。このような中で、消費電力が高い蛍光灯をLED照明に順次交換をしていくことで、温室効果ガスとランニングコストの削減を見込むことができます。

既存の公共施設の照明は、LED照明に交換するものとし、新設または改修する施設の照明は、原則LED照明を採用します。

(2) 公用車の低炭素化

政府実行計画では、代替可能な電動車※がない場合を除き、新規導入・更新については、令和4（2022）年度以降すべて電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも令和12（2030）年度までにすべて電動車にするとしています。

このような国の計画に対し、本市では、令和8年3月現在で、全公用車のうち、電気自動車（EV）、ハイブリッド車（HV）の合計は10台で、全体に占める割合は5.1%と電動車の導入が遅れています。

	電気自動車	ハイブリッド車	電動車以外の車	計
台数	3台	7台	187台	197台
構成割合	1.5%	3.6%	94.9%	100%

※ 電動車とは、バッテリーに蓄えた電気エネルギーを走行時に使用する自動車で、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV、PHV）、ハイブリッド車（HV）、燃料電池車（FCEV、FCV）の4種類である。

次世代自動車は、太陽光発電パネル等で発電した再生可能エネルギーを充電に活用できる施設や、使用頻度が高く、多くの職員が次世代自動車を運転・体験できる市役所の公用車を中心に導入を進めていきます。

また、災害時の電力確保及び再生可能エネルギーの利用促進のため、市役所敷地内の屋根に取り付けた太陽光発電パネルで発電した電気を電気自動車に充電するソーラーカーポートの設置も検討していきます。

(3) 公共施設屋根の設備の導入

令和3年10月22日に閣議決定された国の地球温暖化対策計画では、「地方公共団体保有の建築物及び土地における太陽光発電の最大限の導入」と記載されており、「政府実行計画」では、令和12年度までに「設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す」としています。

また、公共施設に蓄電設備を含む太陽光発電設備を設置することで、平時における施設の温室効果ガス排出抑制だけでなく、災害時における避難所の電力確保にもつながります。

本市では、現在、10箇所[※]の公共施設の屋根に太陽光発電パネルを設置しています。

※1 市役所本庁舎別館・連絡通路、山手保育所、双柳地区行政センター、美杉台複合施設、飯能第一中学校、双柳小学校、林業センターの7箇所及び市が太陽光パネルを設置した市立図書館、クリーンセンター、第二区地区行政センターの3箇所

(4) 事務事業における紙使用量の削減

取組の(1)から(3)までの施策は、主として施設を管理している所管課が中心となって実施していくものになりますが、職員一人ひとりが身近に取り組むことができる施策として、事務事業における紙使用量の削減を重点施策の一つとします。

市役所本庁舎及び本庁舎別館の複写機やプリンターで使用する用紙の購入実績をA4用紙に換算すると、毎年度500万枚前後の購入量に相当します。

近年では、物価上昇や輸送コストの増加等に伴い、用紙の単価が上昇していることから、環境面だけでなく費用抑制の面からも紙使用量の削減をしていく必要があります。

なお、自治体専用ビジネスチャットツール等の導入や、庁内の無線LAN環境の整備により、会議室でのパソコンやタブレットの使用が可能となったことから、内容確認のための用紙への印刷は必要最低限にするほか、回覧等のために印刷する際には、印刷プレビューの確認を行い、可能な限り両面又は集約での印刷や、個人情報記載されていないことを確認した裏紙を使用する等、日常的に紙使用量の削減と再利用の意識を持って実践していくものとします。

【参考】令和7年度飯能市組織図（事務事業編の対象となる所属）

部局名	課・所・室名
議会事務局	議会総務課
秘書室	
防災危機管理室	
企画総務部	企画課、広報情報課、庶務課、職員課、 契約検査課
財務部	財政課、資産経営課、市民税課、資産税課、 収税課
市民生活部	自治振興課、市民課、生活安全課、 交通政策課、市民会館
環境経済部	産業振興課、観光・エコツーリズム課、 環境緑水課、クリーンセンター
農林部	農業振興課（鳥獣被害対策室）、 森林づくり課
福祉部	地域福祉課、生活福祉課、障害福祉課、介護福 祉課、
こども支援部	こども支援課、保育課、こども施設課
健康推進部	保険年金課、医療管理課、保健センター
建設部	都市計画課、建設管理課、道路建設課、 維持公園課、街路整備課、建築課、区画整理課
会計課	
上下水道部	水道業務課、水道工務課、下水道課
選挙管理委員会	
監査委員事務局	
行政不服審査室	
農業委員会事務局	
教育部	教育総務課、学校教育課（教育センター、 名栗幼稚園、小学校、中学校、給食共同調理場）、 生涯学習課、スポーツ課、、図書館、博物館